

第21期決算公告

2019年6月28日

東京都渋谷区恵比寿南二丁目23番7号

株式会社コパ・コーポレーション

代表取締役社長 吉村泰助

貸借対照表

2019年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,386,597	流 動 負 債	570,985
現 金 及 び 預 金	764,460	買 掛 金	173,593
電 子 記 録 債 権	3,131	短 期 借 入 金	105,638
売 掛 金	365,154	リ ー ス 債 務	823
た な 卸 資 産	247,367	未 払 金	44,930
前 払 費 用	3,540	未 払 費 用	26,099
未 収 入 金	2,681	未 払 法 人 税 等	125,930
そ の 他	286	未 払 消 費 税 等	45,825
貸 倒 引 当 金	△25	預 り 金	16,976
		賞 与 引 当 金	31,038
固 定 資 産	73,094	そ の 他	129
有 形 固 定 資 産	14,493	固 定 負 債	1,647
建 物	6,355	リ ー ス 債 務	1,647
車 両 運 搬 具	0		
工 具 器 具 備 品	5,920		
リ ー ス 資 産	2,216	負 債 合 計	572,632
無 形 固 定 資 産	17,072	(純 資 産 の 部)	
商 標 権	21	株 主 資 本	887,060
ソ フ ト ウ ェ ア	17,006	資 本 金	12,000
そ の 他	45	利 益 剰 余 金	875,060
投 資 そ の 他 の 資 産	41,528	そ の 他 利 益 剰 余 金	875,060
出 資 金	60	繰 越 利 益 剰 余 金	875,060
長 期 預 け 金	10,024		
繰 延 税 金 資 産	24,326	純 資 産 合 計	887,060
差 入 保 証 金	6,998		
そ の 他	118	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,459,692
資 産 合 計	1,459,692		

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	4～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

商標権	10年
ソフトウェア	5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 表示方法の変更

(貸借対照表関係)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前事業年度13,850千円）は、当事業年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」24,326千円に含めて表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 14,251千円

3. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	10,736千円
たな卸資産評価損	308 "
未払費用	1,599 "
未払事業税	11,681 "
資産除去債務	115 "
繰延税金資産小計	24,441千円
評価性引当額	115 "
繰延税金資産合計	24,326千円

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は資金計画に基づき必要な資金は銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1カ月以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金として調達しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、営業債務や借入金について、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	764,460	764,460	—
(2) 電子記録債権	3,131		
(3) 売掛金	365,154		
(4) 未収入金	2,681		
貸倒引当金 ※1	△25		
	370,942	370,942	—
資産計	1,135,402	1,135,402	—
(1) 買掛金	173,593	173,593	—
(2) 短期借入金	105,638	105,638	—
(3) 未払金	44,930	44,930	—
(4) 未払法人税等	125,930	125,930	—
(5) 未払消費税等	45,825	45,825	—
(6) 預り金	16,976	16,976	—
(7) リース債務	2,470	2,345	△124
負債計	515,364	515,239	△124

※1 電子記録債権、売掛金及び未収入金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 電子記録債権、(3) 売掛金及び(4) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等及び(6) 預り金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (7) リース債務

この時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

※1年以内に支払が見込まれるものも含めて表示しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
長期預け金	10,024

長期預け金は、主に取引基本契約に基づき取引先へ預けている保証金であり、返還時期を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

5. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産 739.22円

1株当たり当期純利益 267.14円

(注) 当社は、2019年3月15日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

7. その他の注記

該当事項はありません。